

令和4年度  
こうべ動物共生センター管理運営業務  
実施報告書



公益社団法人Knots

Public Interest Incorporated Association Knots

# 令和4年度 こうべ動物共生センター管理運営業務 実施報告書 【目次】

①	本事業の全体コンセプト	3
②	センターの管理・運営に関する業務	6
③	アニマルセラピー 動物ふれあい事業 ・わんちゃん読書会（R.E.A.D.プログラム）	27
④	一緒に学ぼう！ For Kids 子どもを対象にした動物共生教育事業 ・獣医師体験プログラム ・犬とともにだちになろう ・いきものといっしょ ・「いのちの教育」プログラム	37
⑤	一緒に学ぼう！ 飼い方相談事業 ・犬のしつけ方教室案内 ・老犬との暮らし方教室 ・和犬教室	68
⑥	お困りごと 飼育者支援事業 ・飼い主相談 飼い方相談・犬猫のしつけ相談	75
⑦	参加してみよう！ ・お散歩診断 飼い方相談事業 ・体験！ドッグダンス 飼い方相談事業 ・介助犬と歩こう！ 身体障害者補助犬の普及啓発事業	87
⑧	受託者企画事業の展開 ・セラピー研究フィールド ・こうべ動物共生プラットフォーム ・市民へのセンター成果のフィードバック及び課題収集 専用ウェブサイトの構築 出役・こうべ動物共生センター ・こうべ動物共生情報の提供・収集	95
⑨	センター広報	99

## ①本事業の全体コンセプト

### こうべ動物共生センターとは？

— Kobe Center for Human-Animal Interaction —



こうべ動物共生センターは、動物関係の公的機関で初めて「共生」と名付けられた、保護動物の譲渡と教育・啓発を行うことを目的とした施設です。

神戸市は、平成29年4月に日本で初めて、人と猫が共生する社会の実現を目指す「神戸市人と猫との共生に関する条例」を施行しました。これは、阪神・淡路大震災の際、神戸市で行われた歴史的な動物救援事業からの長い取り組みのひとつの成果でもありました。また、当センターがある「しあわせの村」は30年以上前からノーマライゼーションに取り組み、すべての人が健康で文化的な活動に参加できるように整備されたSDGs視点を持ったソーシャルインクルージョン（社会的包摂）を目指す複合施設です。

「共生」という言葉には、「人と動物、お互いの関係を大切にし、一緒に暮らしていこう」という思いが込められています。当センターでは、その影響を科学的に解明し、人と動物の幸せな暮らしを支える関係者を繋ぎ、市民ひとりひとりに寄り添う課題解決を目指します。

愛護から共生へ...人と動物の幸せな共生を通じて、「人も動物もずっと一緒に幸せに暮らせるあたたかな神戸市」を実現していきます。

1995年1月17日午前5時46分 阪神・淡路大震災

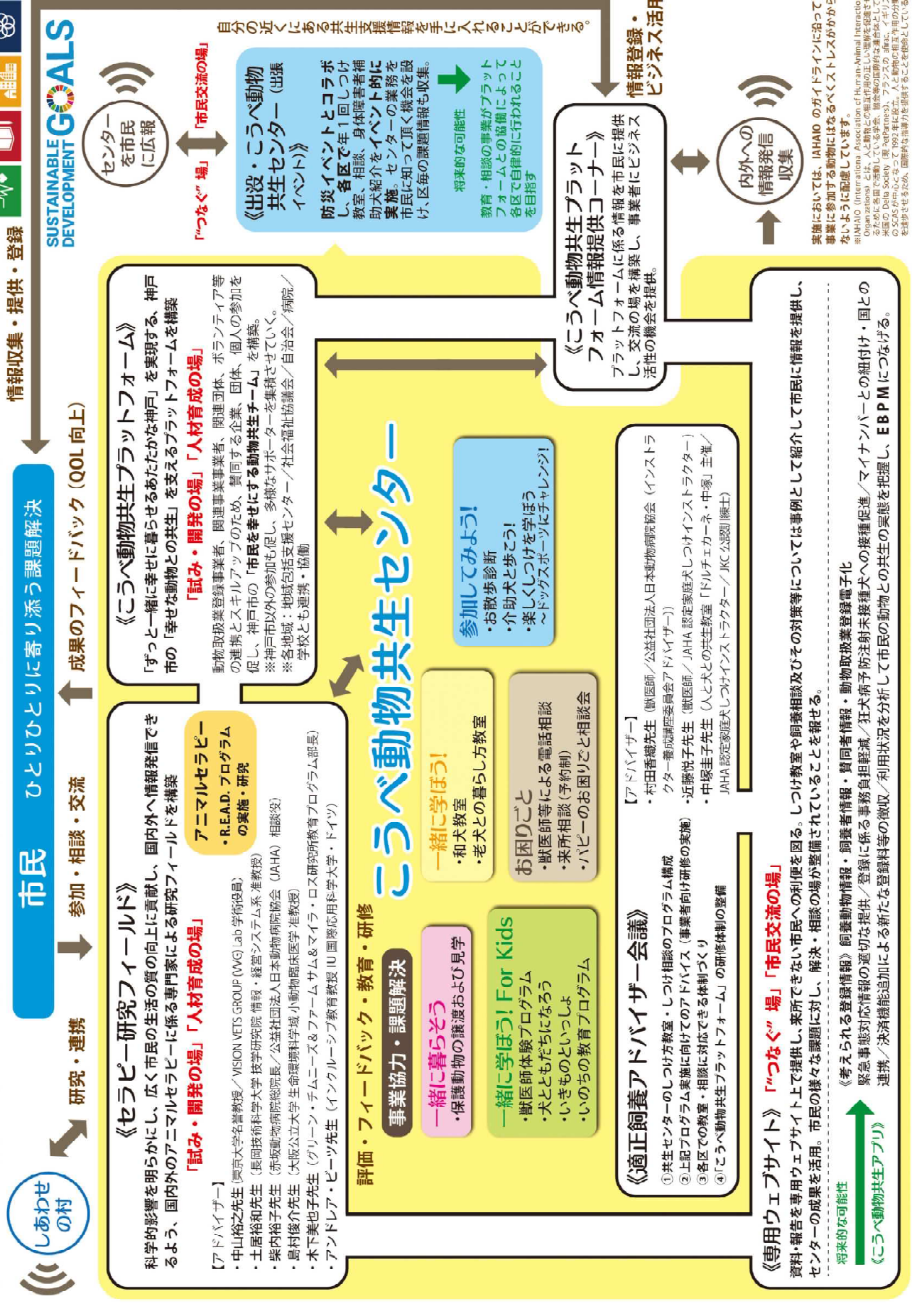
神戸市・兵庫県・神戸市獣医師会等の民間団体による歴史的な動物救援事業が行われ

「人と動物の共生」という概念の礎となった

阪神・淡路大震災動物救援事業について：神戸大学附属図書館「震災文庫」

専用ウェブサイトにおいては、阪神淡路大震災の被災動物救援事業記録集である「大震災の被災動物を救うために 兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録」を、上記のバナーリンクより読んでいただけるようにしており、神戸市の「人と動物の共生」の根底にある事業を引き継いでいけるよう発信を行っている。

# 「ずっと一緒に幸せに暮らしていきける」SDGs 視点を持たたあたたかな神戸市



## ①本事業の全体コンセプト

### 【「IAHAIO白書」全ての事業をIAHAIO白書に沿って実施】

動物とのふれあいを実施するにあたっては、活動に参加する動物にはなるべくストレスがかからないように配慮し、当法人がIAHAIO\*の正会員であることから「IAHAIO白書」（IAHAIO White Paper）に沿って行っている。

\*IAHAIO=International Association of Human-Animal Interaction Organizations

人と動物との相互作用の正しい理解を促進させるために各国で活動している学会、協会等の国際的な連合体として、米国のDelta Society（現PetPartners）、フランスのafirac、イギリスのSCASが中心となって1992年に設立。人と動物の相互作用の分野を進歩させるため、国際的な指導力を提供することを使命としている。

#### 《IAHAIO白書》

#### IAHAIO動物介在介入の定義とAAIに係る動物の福祉のガイドライン

IAHAIO白書では、『**動物介在介入 Animal Assisted Interventions (AAI)**とは、動物を意図的に取り入れまたは編入された人の治療効果のための目標設定がされて構成されている健康、教育、人的サービス（例：社会福祉事業）への介入である。関係する人や動物に関する知識を持っている人が関与している。動物介在介入は、動物介在療法（AAT）や動物介在教育（AAE）、動物介在活動（AAA）等正規の人的サービスに、人と動物のチームを組み込んでいる。さらに動物介在指導（AAC）もこれに含まれる。これらの介入は学際的アプローチによって開発、実施されなければならない。』と定義されている。

AAIに参加している人と動物の福祉を守るために、人の福祉、動物の福祉についてそれぞれガイドラインが定められている。

#### 人の福祉（抜粋）

- ・クライアントの安全対策がなければならない。専門家はAAIに関わっているクライアントのリスクを軽減しなければならない。クライアントに動物種や品種のアレルギーがないことを確認し、人によってはリスクが高いことやリスクの種類（例：免疫抑制された患者の感染、動物を通じて人から人に感染する疾患等）による除外の基準の認識を持っていなければならない。
- ・動物のハンドラーは、関係している受益者に必要なケアを理解しなければならない。AAIにおいて人に応じて起きる状況についてもトレーニングを受けている方がよい。

#### 動物の福祉（抜粋）

- ・適切な性質をもち適切なトレーニングを受けた動物のみがAAIに選ばれるべきである。
- ・動物と活動するハンドラー及び専門家は、動物の不快感やストレスのサインを読み取ることも含め、福祉を確保するための動物のニーズについて学び、トレーニングを受けていなければならない。
- ・介入中の動物の福祉に責任がある専門家は、活動中そして終了後も、動物が健康で、適切に休め、快適で、世話を受けられることを保証しなければならない（例：水の提供、動物に安全で適切な床材）。動物に過剰な作業を要求してはならないので、活動時間は制限しなければならない（30～45分間）。
- ・適切な獣医学的なケアを提供しなければならない。AAIまたはAAAに参加する動物は、選定の過程において、また定期的にも獣医師による検査を受けなければならない。
- ・人と動物の共通感染症を防ぐため、適切な手段をとらなければならない。専門家は動物に最低年一回は獣医師免許保持者による適切なワクチンの接種、寄生虫の予防を受けさせなければならない。